

# 随意契約理由書

1. 業 務 名 国道220号海岸擁壁緊急点検外業務
2. 履 行 場 所 宮崎河川国道事務所管内
3. 随意契約の相手方 福岡県福岡市博多区千代5-3-19  
株式会社 ダイヤコンサルタント 九州支社  
092-645-1280
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102の4第3号
5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

## (1) 当該業務の目的

本業務は、平成30年4月9日の一般国道220号日南市宮浦大浦地区の災害に起因する海岸擁壁の緊急点検外業務を、宮崎河川国道事務所災害対策支部からの災害協定に基づく要請を行うものである。

## (2) 当該業務の内容

本業務は、一般国道220号日南市宮浦大浦地区の海岸擁壁崩落に起因して、類似箇所である海岸擁壁全線の緊急点検及び、防災カルテ等の作成を行うものである。

## (3) 随意契約に付する理由

平成30年4月9日(月)の一般国道220号日南市宮浦大浦地区における海岸擁壁崩落による災害に起因して、類似箇所である海岸擁壁の緊急点検を速やかに実施する必要が生じた。

類似箇所における同様の災害を未然に防止するために、「災害時(地質関係「調査・測量・設計」)における応急対策設計業務に関する基本協定」を締結している上記業者と会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)  
道路管理第二課長